

大古精機株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標 1

労働者に占める女性の割合を10%以上とする。

〈実施時期・取組み内容〉

- 2023年6月～ 女性の応募を増やすため、就職説明会等で積極的な応募を行う。
- 2024年8月～ 管理職に対するワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を実施する。
- 2025年9月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップ等の就業体験、トライアル雇用を実施する。
- 2026年9月～ 採用時の雇用管理区分の見直し、個人面談による職種の転換、能力開発支援
- 2027年9月～ 女性が少ない製造部の女性の積極的な配置をする。

目標 2

2018年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間 15日以上とする。

〈実施時期・取組み内容〉

- 2023年6月～ 年次有給休暇の取得状況についての実態を把握
- 2024年2月～ 社内検討委員会（健康づくり推進委員会）での検討開始
- 2025年2月～ 計画的な取得に向けた管理職の意識啓発
- 2026年2月～ 有休取得予定表の掲示や取得状況の確認、取得促進
- 2027年2月～ 有休取得状況の確認、取得促進